

2025年2月12日

第2回幸田町総合計画審議会資料に対する意見

幸田町総合計画審議会 委員

児玉 善郎

1. 「2. 住民意識の状況」について

- ・ 「(1)幸田町住民意識調査」「(2)子育て世帯アンケート調査」「(3)若者アンケート調査」「(4)地域ワークショップ」「(5)小学生ワークショップ」を実施し、その結果を総合計画に反映させる取り組みは評価できるが、これらの調査やワークショップの対象から漏れてしまっている人たちとして、「生活困窮世帯」「社会的に孤立・孤独する人・世帯」「引きこもり状態にある人」「8050世帯等の複合的な問題を抱える世帯」「認知症高齢者、身体・知的・発達・精神等の障害者」「DV、LGBTQなどのマイノリティ」などが挙げられる。
- ・ これらの調査・ワークショップの対象から漏れてしまっている人たちの「現在の幸田町で生活を送る上での問題点・改善が必要なこと」「今後幸田町で暮らしていく上で必要なこと」等を把握して、その結果を計画に反映する必要がある。
- ・ ただし、これらの調査・ワークショップの対象から漏れてしまっている人たちに対して、直接アンケート調査・聞き取り調査やワークショップを行い把握することは難しいことから、これらの対象の相談・支援に携わっている組織・関係機関を対象とした聞き取り調査を実施して、その結果を「2. 住民意識の状況」の内容に加えて、総合計画に反映することが求められる。
- ・ 聞き取り調査を実施する組織・機関の例として、以下が挙げられる。
 - 社会福祉協議会
 - 地域包括支援センター
 - 基幹相談支援センター・相談支援事業所
 - 民生・児童委員 各地区会長
 - 等

2. 「3. 基本構想(案)」－「(4)まちづくりの基本目標(案)」について

- ・ P31の「社会情勢の変化」－「求められる対応」に、「少子高齢化・人口減少社会の到来」への対応として「人口構造の変化に伴う課題への対応」としているが、これでは、どのような対応が求められているのかが具体的にわからない。とくに年代を問わず単独世帯が増加することから、孤立・孤独する世帯、引きこもり、認知症高齢者等の「支援を必要とする人や世帯への対応」が求められることを具体的に示す必要がある。

- ・上記の求められる対応が具体的になっていないことから、P36「(4)健やかに暮らせるまち<健康・福祉>」の「③障害がある人と共に」「④元気で笑顔の高齢者」という項目の表現が適切ではない。2026年から2035年という計画期間における社会の状況、福祉課題を抱える住民状況を踏まえた「健康・福祉」についての目標の表現にする必要がある。

3. 用語表現の訂正について

- ・P30の「(3)まちづくりの重点分野(案)」－「<重点分野>」－「○高齢化社会へ備える」の「高齢化社会」という用語は、「超高齢社会」に訂正する必要がある。
- ・国連の定義によると以下のとおり
 - 「高齢化社会」＝高齢化率が7%を超えて14%に達するまでの社会
 - 「高齢社会」＝高齢化率が14%を超えて21%に達するまでの社会
 - 「超高齢社会」＝高齢化率が21%を超えた社会
- ・幸田町は2020年で高齢化率が21.8%で既に超高齢社会に入っており、2040年には25.4%になると予測されていることから「○超高齢社会の進展に備える」という表現が適切である。

以上